

お客さま設備工事に関するお願いとお知らせ

Ⓟ お客さま設備工事未完了により弊社送電工事ができず再出向が多発しております！！

<お願い>

⓪ お客さま設備工事は、**送電希望日（接続供給開始希望日）**までに完了するようお願いいたします。

<お知らせ>

⓪ お客さま設備工事が完了しておらず弊社送電工事ができない場合、**竣工届の再提出を必須**といたします。

<ご注意>

⓪ 竣工届を再提出していただき、送電日調整のうえ弊社送電工事を行うことになるため、**送電希望日（接続供給開始希望日）にお応えできない場合があります**のでご注意ください。

※標準送電日は竣工届提出の翌営業日から起算して5営業日目となります。

⓪ 再提出いただく竣工届においても、送電希望日（接続供給開始希望日）（自）～（至）は**4営業日以上**確保してください。

<スケジュール>

- ① お客さま設備工事未完了により送電日再調整する際、弊社からの電話連絡やお知らせ情報により、「**9/30からは竣工届の再提出が必須となる旨のご案内**」をいたします。
- ② **9/30からは竣工届の再提出を必須**といたします。※再提出のご案内はお知らせ情報にて送信いたします。

	8月	9月	10月
①案内	8月下旬 ★	案内期間	
②運用開始		9/30 ★	再提出必須

※ご不明な点がございましたら受付箇所（電気工事受付センター）までお問い合わせいただきますようお願いいたします。
お問い合わせ先：（和歌山電気工事受付センター：073-463-0607）